

平成31年1月27日

一般社団法人熊本県サッカー協会

会 長 田川 憲生

謝金規程及び旅費規程

摘要事業について

高円宮杯熊本県サッカーリーグU-15(高円宮杯プレーオフ・チャレンジ大会含む)

|  |              |
|--|--------------|
| (1)【賃 金】・事務作業 ・大会責任者 ・大会委員   |              |
| ① 事務作業： 組合せ作成、決算報告書作成、事業報告書作成など  | 1時間： 800円    |
| ② 運営責任者、会場責任者：高円宮杯プレーオフ・チャレンジ大会(1会場につき各1名)   | 1試合：1,000円   |
| ※会場責任者、会場の手配、打合せ、会場設営、運営責任者：マネージャーズミーティング、試合進行、記録、謝金等の準備   |              |
| ※リーグ戦に関してはホームチームが会場、運営を行うため賃金は発生しない  |              |
| ③会場員・運営委員(大会の規模により設置する)  | 1試合：1,000円   |
| ※各責任者以外に会場の設営の準備、試合中の記録、領収証の管理。<br>1日に各担当1名までとする。  |              |
| (2)【諸謝金】 審 判   |              |
| ①リーグ戦  |              |
| レフリー   | 1試合：2,000円   |
| アシスタント   | 無し           |
| フォース   | 無し           |
| ②プレーオフ・チャレンジ大会   |              |
| 【派遣】   |              |
| レフリー   | 1試合：3,000円   |
| アシスタント   | 1試合：1,500円   |
| フォース   | 1試合：1,000円   |
| 【帯同】   |              |
| レフリー   | 1試合：2,000円   |
| アシスタント   | 無し           |
| フォース   | 無し           |
| (3)【旅 費】 交通費   |              |
| 審判・運営・会場責任者・会議一律   | 1,000円       |
| (4)【会場費】 リーグ戦  |              |
| ①【1部】 1試合を2時間とし、1試合の会場費の上限を8,000円とする。ただし、同会場<br>で2,3試合と複数の試合がある場合、1試合目だけを3時間とし、1試合目のみ会場費<br>の上限を10,000円とする。    | 1試合上限：8,000円 |
| ②【2・3部】1試合を2時間とし、1試合の会場費の上限を3,000円とする。ただし、同会<br>場で、2,3,4試合と複数の試合がある場合、1試合目だけを3時間とし、1試合目のみ<br>会場費の上限を4,000円とする。 | 1試合上限：3,000円 |
| ③【4部】 各地区の規定沿って行う。   |              |
| (5)【会議費】会議については3種規定に準ずる。   |              |